

○事務局（緒方） それでは、定刻となりましたので、平成30年度第4回調布市立図書館協議会を始めさせていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、図書館長の小池からごあいさつ申し上げます。

○小池館長 本日は御多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今、インフルエンザの流行ということで続いているかと思えますけれども、皆さん、いかがでしょうか。予防のためにはうつさないことも大切ですし、感染しないよう手洗い、テレビを見ていると、一番大事なのはどうも手洗いらしいです。発症しないよう休養にも努めるということが大事なのかなと思っております。こんなことから何事も焦らずに着実に事を進める必要があるのかなとインフルエンザの流行から考えているところであります。

調布市では、年末から続けていろいろな計画についてパブリック・コメントを実施しております。基本計画、今度は教育大綱を出していきますけれども、今日は図書館からも説明させていただく子ども読書活動推進計画など、いろいろな計画についてのパブリック・コメントということで、今、市民の皆様に見ていただいて、御意見をいただいているという状況にあります。平成31年度から市としては後期基本計画、4年間の基本計画をどうしていこうかということでこの時期に実施しているところであります。そのような背景があるということをご理解いただければと考えております。こういう計画は何事につけても指針があったほうが事は進めやすい、進ちよくを確認するにはいいかなということで進めていることではあるかと思えますけれども、そういう位置付けでとらえていきたいと思っております。

また、図書館は、行政的には日本国憲法を根源として教育基本法、社会教育法、図書館法、ないしは地方自治法、地方教育行政の組織と運営に関する法律など国レベルで、日本の国の中では一定の基本的なルールが決まっているわけ

です。その中で、調布の図書館も含め、具体的な図書館行政ということを進めていることになっておりますけれども、最近、特にこのことが大事だと感じているところでもあります。時間が掛かることではありますけれども、時々基本に立ち返って考えるようにしていきたいところでもあります。

また、今回の図書館協議会も含め、いろいろな御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（緒方） それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

なお、本日の資料は、次第と一緒に事前に郵送させていただいております。

お手元に資料の御用意をお願いいたします。

資料番号はございませんが、「平成30年度第3回調布市立図書館協議会議事録（案）」。

資料1「平成31年度調布市立図書館事業計画（案）」。

資料2「第3次調布市子ども読書活動推進計画（素案）」。

本日机上配付しております資料3「調布市立図書館協議会の今後のあり方について」。

資料4「第47回樟まつり」。

資料5「図書館だより2018冬」。

資料6「調布シネマフェスティバル2019」。

資料7「調布市立図書館児童資料収集等に関する方針」。

付番はございませんが、本日机上配付いたしました資料が3点ございます。

1点目は、「とうきょうの地域教育」。

2点目が「調布市パブリック・コメント手続意見提出用紙」。

3点目が「平成30年度東京都多摩地域公立図書館大会開催要項」。

以上が本日の資料となります。資料はすべておそろいでしょうか。

それでは、野末委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○野末委員長 それでは、ただいまから平成30年度第4回調布市立図書館協議会を開会いたします。改めまして、よろしく願いいたします。

もうこのセリフはたくさんあちこちでお聞きになっていると思いますが、次

回5月はもう新しい元号ですから、平成最後の協議会でございます。だから何だと言われても困るのですが、平成最後ということで、今日は、確認ですけども、協議会のあり方の取りまとめもありますので、平成のまとめになるかと思えます。

今日は雪の予報が出ているということで、なるべく要領よく進めてまいりたいと思っております。

それでは、初めに、定足数の確認をいたします。本日の出席委員について事務局からお願いします。

○事務局（緒方） 御報告いたします。松澤委員、深沢委員におかれましては、欠席するとの御連絡をいただいております。鍋山委員におかれましては、御連絡いただいておりますので、こちらに向かっているものと思われます。つきましては、ただいまの時点で8人御出席いただいておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項に規定されております定足数に達しております。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件を御覧いただきまして、非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りいたします。本日の議題、特に非公開とする理由はないと思われませんが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。御異議ないものと認め、進めていきたいと思えます。

また、本日の傍聴者の定員ですが、通例どおり5名とさせていただきます。本日の傍聴希望者の有無について事務局からお願いいたします。

○事務局（緒方） 御報告いたします。傍聴希望者がお1人いらっしゃいます。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。お一方いらっしゃるということですので、入場を承認したいと思います。事務局は議題の第1号が終わりましたら御案内をお願いいたします。

それでは、議題の第1号「平成30年度第3回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。こちらの資料は開催通知と併せて事務局からあらかじめ送付を受けております。委員の皆様には既に御確認いただいていると思いますが、修正の申し出はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

（「なし」の声あり）

かなりきちんと確認いただいていると思います。もしお気づきの点があれば、会の終わりまでにお申し出くださいませ。特になければ、署名により、会の終わりの時点で確定したいと思います。事務局は署名の手続きを進めていただきたいと思います。前回指名を受けたのは安本委員でよろしいでしょうか。では、後ほど署名をお願いいたします。

では、以上で議題の第1号を終わります。

事務局は傍聴希望の方を御案内してください。

（傍聴者入室）

それでは、再開いたします。

議題の第2号は「平成31年度調布市立図書館事業計画（案）について」です。こちらは小池館長から御説明をお願いします。

○小池館長　資料1をお願いいたします。「平成31年度調布市立図書館事業計画（案）」でございます。この図書館の事業計画と申しますのは、今日は図書館協議会の皆様に見ていただいて御意見をいただきまして、次に、社会教育委員の会議というのがございます。そちらでまた御意見をいただいた上で、最終的には3月の後半に行われる予定の調布市教育委員会第3回定例会で確認いただいた上で、決定という手順で例年進めております。そういうところで、最初のあいさつでも申しあげましたけれども、何かしら計画を持ちながら、それを頼りに仕事を進めていく、業務を進めていくということが大事かと思っておりますので、今日もこれから説明させていただきますが、御意見をいただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、めくっていただいて1ページであります。図書館は、特に図書館の設置及び運営上の望ましい基準、通称、望ましい基準と呼んでいますけれども、その中においても、知識基盤社会において、図書館は地域の情報拠点として重要な役割を担うということが示されており、1つの図書館の考え方としてあるのかなと思っております。

それも含め、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法など法的な枠組み、指針と言ってもいいかもしれませんが、そういうものが示されている。

調布の図書館は、50年にわたり、かねてから中央図書館、10の分館ということで図書館システムを構築しながら、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指して活動してきております。

市民の読書活動を推進し、さまざまな情報資料の収集及び提供を行うということが図書館としては大事なのかなと改めて考えて、31年度も進めていきたいということでもあります。

また、より多くの市民の方が図書館を利用されるよう、事業の充実を図っていき、またそのことをPRすること、未利用の方への利用を促していくということを進めていきたいと引き続き考えております。

2ページ、3ページがそれを受けての細かいといいたいまいしょうか、中くらいのこと言ってもいいのでしょうかけれども、1つの指針として考えているところでもあります。

図書館運営体制ということの中でも、今日は図書館協議会の皆様からの御意見を参考にしながら体制整備ということも改めて考えていきます。

図書館資料、図書館の一番基本的なものは、本といいたいまいしょうか、資料ということになるかと思えますけれども、そういうものの収集・提供に引き続き努めていきたいということになります。

また、児童サービスということでは、第3次調布市子ども読書活動推進計画をこれから策定する予定でおりますけれども、策定されたところでまた引き続き児童サービスを進めていきたいと考えているということになります。

3ページ目、調査支援サービスということで、市民の学習・調査活動への人的な個別支援に加えて、テーマ別の調べ方案内などを含め、情報にアクセスで

きるような多様な方法での支援を進めてまいりたい。また、併せて地域資料の収集、映画資料なども含め、資料収集、提供に努めてまいりたいということになります。

6番目、利用支援サービスの充実と書かせていただいています。以前にもお話ししたかもしれませんが、平成30年度には児童奉仕係を設置したところではありますが、31年度に向けて今検討しているのは、係の名前を考えよう。その中で、ハンディキャップサービスと呼んでいる係の名前があるわけですが、そこについては、利用支援に変えていこうということで、ここはこれまでとは違う名前にしてあります。内容としては特に変わることはないのですけれども、名称を変えることでより分かりやすくしていきたいという考えを持っているということになります。

7番目、分館を中心とした地域サービスでありますけれども、調布の図書館の特徴は11箇所の地域に図書館があるということが大事ということで、特に10館の分館が大事だろうということで活動してきているわけです。身近な図書館ということで引き続き進めていきたいということで、少し具体的な活動についても触れております。

8番目、重ねてではありますけれども、中央図書館も含めて、身近な図書館ということで引き続き活動を進めたいということになります。

9番目は行政内部、市内外で活動している各種団体・機関との連携を引き続き進めて、市民サービスの向上を図っていきたいということになります。

5ページ目以降が少し細かい事業ということで挙げさせていただいておりますけれども、運営関連としましては、広報ということに少し意識を向けていきたいということでもあります。事業名が広報というと少し広過ぎるのではないかという感じもするかと思いますけれども、やはり図書館があるということ、図書館の活動を調布市報や図書館だより、ホームページなどいろいろな媒体、チャンネルを使ってPRをしていきたいということでもあります。

次に、児童サービスでありますけれども、例年に書いていなかったことで1つ増やしているのが、テーマ別調べ案内ということです。例えば行事に関する、いわゆる調べ案内といいたいでしょうか、前にも紹介したかと思いますが、子どもを中心にして資料を集めていくというものを

作っていききたいということです。来年は東京2020オリンピック・パラリンピック、今年はラグビーがありますけれども、そういうことについて、子どもたちにも広く学んでいただく、あるいは考えていただく材料を提供していききたいということの中で特に出していききたいと考えております。実際には、今年度は作成しておりますけれども、引き続き、改訂も含め充実していききたいということになります。

6ページには、従来とほとんど変わらないところではありますけれども、引き続き各種事業を進めていききたいということでもあります。

7ページは調査支援です。後ほど紹介があると思いますが、調布市の映画祭が少し模様替えといたしましょうか、手法も含め変えるわけですが、シネマフェスティバルと名称が変わってきます。従来は図書館の本を中心にした展示スペースを用意して、お宝といたしましょうか、普段公開していない資料を展示しているわけですが、そういうことをまたシネマフェスティバルの中で行おうと考えております。そのときに「出張！映画資料室」とネーミングしてみたわけですが、図書館にある資料は図書館に来て見ていただくのが基本ではあります。シネマフェスティバルも含め、いろいろな場があったときには、そういうところにも出展していききたいという考えも持ってネーミングしてみたというところでもあります。

利用支援サービスについてですけれども、利用支援サービスの協力者、音訳、点訳も含めた、それを利用している方との懇談会を開くということです。それからそういう活動をされる方の養成を進めていききたいと考えているところでもあります。最初が協力者のほうで、11月は利用者の方のお話を聞くということを進めていききたいと考えております。

催しにおける広報ということですが、これは従来行ってはいるのですが、福祉センターなど、あるいはいろいろな集いがあったときに利用支援サービスについての紹介をしていききたいと考えているところでもあります。31年度は例年12月に行っています福祉まつりにも協力していききたいと考えているということです。

5番目がボランティアで、図書館活動にかかわっていただくボランティアの方との事業を引き続き行っていききたいということでもあります。

9ページに進んでいただいて、地域情報化の中で、地域に関する情報をいろいろな形で集めていくということ、市役所の中で地域資料に係る連絡会を引き続き行う。

市民の手によるまちの資料情報館についても、協力員打ち合せをし、また、調査、報告、相談し合った上で新規項目の追加、修正などを行っていきたいということでもあります。

7番目、成人対象事業でありますけれども、各種講演会、読書会などを進めていくということ。

また、展示についてですけれども、大人に限らない部分もありますが、図書館の中でいろいろなテーマに応じた資料の紹介の展示を行っております。そのことを引き続き充実させていきたいと考えているということでもあります。

10ページ目では、中学生、高校生への働き掛けということで、「ぶちねこ便」、また、高校生については利用促進の中でマナーアップに関してのポスターを神代高校の生徒さんが作成したものを展示していくとか、今年度も実施しましたけれども、おすすめ本リストsを頂戴する中で、展示を引き続き行っていく。また、「ぶちねこ便」の高校生版としての「prime」の発行を続けていきたいと考えております。

例年ですと、ここにあともう1つ施設関係があるのですけれども、31年度は今のところ大きな改修の予定がありませんので、こちらには記載はないということになります。

説明は以上になります。

○野末委員長 ありがとうございます。4月からの事業計画についての御説明でした。それでは、皆様から質問及び意見を伺いたいと思います。4月からのことですので、具体的ところで我々も意見を述べることで貢献ができればと思っております。どんなことからでも結構ですが、いかがでしょうか。

では、私から1つ。一番最後のところなのですけれども、通例なら施設の話がここに来る。今年度は大きなものがないというのは、必要がないからなのか、あるいは長期の計画の中で、今年度がたまたまないということなのか。つまり改修改築を初めとして、図書館を少しずつよくしていくに当たって、長期



で見通しがあると思うのですけれども、たまたま今年度が大きなものがないと理解していいですか。それとも予算がなくなってしまっていないのだとか、そういうことなのか。ちょっと心配したものですから。

○小池館長　これは庶務係長が答えたほうがいいのかもかもしれませんが、まず私からお話をすると、公共施設の維持保全計画というのがありまして、例年はそれに基づいて進めていくわけですが、31年度は設計があるために、今まで設計の段階の話は余りお話ししてこなかったということで、例えば具体的に屋根を塗るとか、今年度はエレベーターを交換しますけれども、そういうことは書いてきていたのですが、余りそういうことをしてこなかったということが1点。

維持保全計画はあるのですけれども、もう1つ、先ほどパブリック・コメントの話もしましたが、公共施設マネジメントということで、調布市として今後30年ぐらい図書館も含めさまざまな公共施設をどのようにして管理していくのかということ市役所のほうでは考えておりまして、そちらの計画の中で先ほど述べたようなところも少し調整していきたい。例えば図書館に限って言えば、図書館は今、分館は10箇所あるわけですが、その中で今の位置でいいのかとか、ほかの施設と一緒にいいのかという話を考えていきたいという方向性をマネジメント計画のほうでは出しています。

その中で、当面10年ぐらいの間にもしかするとという話はあるのですけれども、その計画の中では具体的には明らかにされていなかったと思います。ただ、各種施設の老朽化、図書館の施設も含めた対策といいたいでしょうか、その関係の中で、例えばこれとこれは一緒にして新しいところに建て替えるとか、ここを改修するときと一緒にしていこうとか、そういうことは少し出てきているので、そうしたときに例えば今年作ったのだけれども、来年それをしてしまおうと言えどもったいないという話にもなるので、そういう部分で、来年度は具体的なものはいったんなしということがあります。

庶務係長から補足があればお願いしたいと思います。

○事務局（緒方）　館長が御説明申しあげたとおりですが、先ほど出ました

公共マネジメント計画ですが、次の計画が32年度から始まるというところまでございまして、ちょうど31年度がそのはざまに当たるようになります。そういった意味からも31年度は図書館だけではなく、市全体が大規模な改修を見合わせているところになるろうかと思えます。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。そういう長期的な見通しがあって、たまたま切れ目と言ったらいけないのかな。次に向けて今検討が進められているということで受け止めました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。安本委員，お願いします。

○安本委員 (2) 児童サービス関連事業について御質問申しあげます。ここでおはなし会から小学生対象の読書会まで、子ども対象のおはなし会、読書会がラインナップされておりますけれども、最近の参加状況はいかがでしょう。いつも利用者の全体の統計は見せていただくのですが、子ども向けのおはなし会の利用状況がどうなのかというのがちょっと気になったものですから、御質問申しあげました。

○野末委員長 上村さん，お願いします。

○上村係長 児童奉仕係の上村です。

実際の参加の人数は「数字で見る図書館活動」にまとめています。若干減っていたり、横ばいだったりというところです。

今年、平成30年度になりまして、特に分館で参加者を増やそうということでいろいろ新しい、スペシャルなおはなし会を企画しました。具体的には夏には怖いおはなしというので、黒ずくめで怖いおはなし会をする。それもその前に地域の小学校に行って、ストーリーテリングをして、こういうものが聞きたかったら夏休みにまた来てねと呼びかけ、いつもの何倍もあふれるぐらい来たそうです。また、中央図書館でも0, 1, 2歳児ではありますけれども、普段の水曜日の午前中だと働いている親御さんは参加できないということで、土曜日にこちらの和室で午前中に0, 1, 2歳児と保護者のおはなし会をしたとこ

ろ、お父さん、お母さん、赤ちゃんで参加してくれました。今少しずつおはなし会の参加者を増やすような試みをしているというところです。

以上です。

○安本委員 ありがとうございます。

○野末委員長 ありがとうございます。ほかに。杉山さん。

○杉山委員 5ページの運営関連事業のところ、先ほど館長は広報について特に挙げてお話をしていました、ちょみっとというのを御存じですね。私も映画の上映のことで、調布市の協働推進課で、ちょみっとにチラシをインターネットで流せるというようなことを聞いて、実際にやってみたのですが、若い人は別として、老年者はインターネットを余り利用しない、ちょみっとということもよく分からない。

それと、去年の4月からの利用なので、市内でなかなか浸透していないということを書いていまして、当然図書館のほうでもその辺は考慮に入れながら広報ということだと思いますので、一言、ちょみっともあるよと、ちょっとお話をしました。

○野末委員長 ありがとうございます。コメントを。

○小池館長 ちょみっとの前身としては、市民の方のサークル活動の情報、それから具体的な生涯学習活動、サークル活動などについて紹介するというのがもともとで、大きく2つあったものを1つにして見つけやすくしたいということで、市民活動、生涯学習活動も含めた、いわゆるポータルサイトを作りたいということで、ちょみっとというシステムに再編成したみたいな形になっているかと思います。

そこに入ってくる情報というのは、例えば図書館であれば、市報にいろいろと事業を出していくわけですが、そういうものが自動的に、ある程度は取り込まれるようにはなっています。今おっしゃっていただいた具体的にチラシを出

すとかということはやっぱりしないのですけれども、情報自体は流れるようになっていっていると理解しています。

そこから考えたときに、まさにPRというのはパブリックリレーションズだということで、公衆というか、皆さんとの交流をどうしていくかという話だと思うのですけれども、そのときにいろいろな、例えば世代、若い人、働いている人、高齢の人とかといったときに、どうその人に伝えていくかというのはいわゆる戦略として考えていかなければいけない。私はちょみつとがどのように使われているのか正直分かりませんが、ポータルサイトなので、だれでもアクセスできるようにしようというコンセプトなので、あとは出す側のほうが訴える書き方というのでしょうか、そこが重要なのかなと考えています。

今、図書館はどちらかといえば、図書館自身の持っているホームページがありますし、定期的に月2回の市報のほうにページを持っているので、そちらを中心にして、全体的にお知らせしていく。

それと、最近、先ほど児童奉仕からもあったように、いろいろなおはなし会やイベントについては、ホームページに掲載するだけではなくて、市のフェイスブック、あるいはツイッターに出すことで、それを閲覧している人たちに伝えていきたいと考えて、少しは努力しているというところであります。

例えば、ある分館で本マグロ釣りというイベントをしたときに、本マグロを釣りに来て図書館の本を借りようみたいな誘導をするのも、これも言葉だけを聞くと、一瞬引っ掛かりはするけれども、具体が分からないですが、例えばホームページで具体的に見る、あるいはフェイスブックで写真で見るとなったときに意外と分かりやすいのかなと。

今一番新しいものは、若葉分館の……

○福島副館長 おみくじを引いてガチャガチャ。

○小池館長 ガチャガチャを手作りして、ガチャガチャで出てきたもので本を借りていくとか、そういう何ステップかすることで図書館に関心を持ってもらう、それで子どもが喜ぶみたいな。それも言葉で聞くと一瞬分からないものも写真で見せていくと、なるほどこういうこととか、喜んでいる子どもの姿

とか、じろ探しをやったときに子どもがじろを発見したよみたいなことを写真で見せるとか、そういうことが今特に親の世代には伝わりやすいのかなと思って工夫はしていると。少し長くなりましたが、PRとしてはそんなことを今やっています。

○**福島副館長** もう1つだけ補足していいですか。今まで図書館で分館の事業は余りプレスリリースをしていなかったのですけれども、その本マグロ釣りとかおみくじを広報を通じて積極的にプレスリリースをしたところ、読売新聞の武蔵野版に載ったとか、それを見て、また今度J:COMの取材が来てというようなことで、マスコミへの情報提供をして、そこからPRにつなげるなどということもしております。

○**野末委員長** ありがとうございます。杉山委員，よろしいですか。

○**杉山委員** ホームページで十分やられているのであれば，別にかぶる必要は何もないので，もし何か必要性が出てくれば，ぜひ利用してください。

○**野末委員長** ありがとうございます。菊池委員。

○**菊池委員** 先ほど館長からもお話があったように利用支援サービスという名称変更，それと一般的な利用者懇談会，その言葉だけからいうと，今までのハンディキャップの支援をサービスするというのと，その辺がちょっと分かりづらくなるのかなというのが自分の感じなのですけれども，その辺は一応協議されてそのようにしたほうがいいということになったのかもしれませんが，ちょっと引っ掛かったところがあった。

もう一点，よろしいですか。最初の保存場所に触れているところがありますよね。確保をしていく。2ページの方針の中に，3番，資料の収集と保存に，「資料の保存場所を確保し」というのは，年々確保しということで続いてきているのですけれども，具体的にこれほどの程度進んでいて，どんなことが考えられているのかというのがちょっと今までの話では分からなかったものですか

ら、その辺を説明していただければと思います。

○野末委員長　それでは、どちらからでも。

○小池館長　では、1つ目の利用という言葉について。どこを読んでも図書館の場合、利用という言葉が出てきて、例えば係の名前にも利用支援と今回していこうとしたときに、着想としてはハンディキャップという言葉の持っているマイナスイメージを何とかしようとしたときに、ではそこで行われていることは何なのかと言ったときに、利用者を支援しているのですよねということから言葉が生まれてくるというところがありまして、今おっしゃった利用者懇談会という言葉との重なりというのでしょうか、似ているということは、正直、今おっしゃっていただくまで余り考えていなかったです。

図書館の場合、利用という言葉、あるいはサービスという言葉は、当たり前のように使っていて、それをほかの言葉に置き換えることは実際はなかなかできなくなってきていて、サービスは日本語では奉仕と言えれば奉仕かもしれないですけども、その持っている日本語のニュアンス、イメージはちょっと違っているということで、奉仕はやめてサービスという言葉に次第に変わってくるだろうと。

先ほど説明しませんでしたけれども、児童奉仕という言葉も児童サービスと変える予定で今進めていますし、そうしてくると正直よく分からなくなってきて、全部がサービスだし、全部が利用者であるし、利用だしということになって、実はネーミングはすごく難しいところがあります。

少し意識したのは、高齢者サービスの関係部署があるわけですけども、そちらで例えば在宅サービスとか、そういう名前を実際には使って、サービス名称として活動しているという実態があると、名前を言い続けることで次第に変わってくるのかなというのも正直思っているところであります。

保存場所についてですが、これは資料係長がお答えするのでしょうかけれども、私から説明しますと、図書館の保存スペースとして、例えばどこかに書庫を建てるとか、そういうこともできればやりたいと思っているのです。それは財政的な部分も含めてなかなか難しい状況にありますけれども、必要だということ

は言い続けなければいけないということで、保存スペース、保存場所の確保については、毎回お話ししていきたいということが1つ。

具体的には、今使っている資料保存庫がありますが、そちらを一部ほかの部署が使っているところが、そちらの保管している資料の整理が進むことで、図書館が使う部分も増えるというのも変ですけれども、使える部分が広がっているというか、大きくなってきているということで少しは進めているということ。併せて保管している資料自体を少し精査して、調布の図書館として引き続き持ち続けなくてもいいだろうというものについて今整理を始めているということで、それが整理されるとまたほかの本が保管できるスペースが出てくるということで、特に今年度はそれに取り組んできているということです。

あと、まだ具体的な設計段階に入っていませんが、緑ヶ丘の団地の中に新しい図書館といいたいでしょうか、建て替えですけれども、移ります。面積が広がる予定なので、そうすると、そこも書庫というよりは開架書庫みたいなイメージのものができればいいなと考えているところです。

あと、お金の話が先立ってしまいますけれども、今使っている資料保存庫自体、もうかなり古くなってきているので、できれば同規模、あるいはそれ以上の保存庫を1回作りたいたことは考えてはいます。先ほどのマネジメント計画ではありませんけれども、新しいものを作るのはなかなか難しいというところが現状ですので、今は余りそこは強く動いていない。ただ、必要だということだけは言い続けなければいけないというのが今の現状であります。よろしいでしょうか。

○菊池委員　はい。

○野末委員長　ありがとうございます。どうぞ。

○安本委員　今、菊池委員が言われた利用者支援ということについてなのですけれども、私はこの間、図書館の職員さん向けの研修会に参加させていただいて非常に感銘を受けたのです。その中で、ハンディキャップというとなんかもう固定したもの、例えば、けがなり障害なりで固定したハンディキャップがあ

る、それを支援するというようにイメージをしていたのですけれども、あのお話を聞いてみると、私たちは変化していくのだ、だから、私たちみんなすべての人が変化していった、その変化した中でも図書館を使い続けるためにはどういう支援が必要なのだろうかという人の変化を考えていかなければいけないのだと聞いていて感じたのです。

ですから、利用者支援という言い方になるということは、そういうすべての人が変化していくことを前提にしたサービスなり支援を考えていかなければいけないということなのではないかと私はすごく肯定的に受け止めました。

以上です。

○野末委員長      ありがとうございます。

○小池館長      では、今のはハンディキャップサービスの係長から一言コメントを。

○野末委員長      返田係長、お願いします。

○返田係長      ハンディキャップサービス係の返田と申します。

今回、なぜこれを変えるかという理由が2つあって、ハンディキャップサービスと言ったときに、市民の中でそのイメージを具体的にどれくらい思い浮かべることができるのかということが1つ。

もう1つは、今ハンディキャップという言い方をニュースなりいろいろなことで聞くことはほとんどなくなっていると思います。というのも、ハンディキャップという言葉にマイナスイメージがあって、いつか障害者をチャレンジとかいろいろな言葉で言い換えていた時期がありますが、その時期にハンディキャップという言葉はちょっとという御意見もいただきました。

このハンディキャップサービスという名称を作ったころは、ある意味、先進的な名称ではあったのですけれども、やはり時代が変わってきている。そういうことがあって、何かいい名称はないだろうかということで考えました。

でも、実はこれという名称が見つからなかったです。そういった中で、幾つ



か考えた中で、日本語としてイメージを持っていただきやすい名前。図書館を使いにくい人の利用を支援するのだ。今までの目の見えない方とか障害のある方という固定枠を離れて、御高齢の方だったり、先ほど安本委員からもあったのですけれども、これから人が高齢化、それから社会が変わっていく中で、あとディスレクシアとか新しい障害なども広がってきています。そういったことに広く柔軟に対応することが必要だろうということもあって、確かにこなれていないし、まだまだな名称かもしれないと思ったのですが、この名称が一番いいかなというところなんです。障害者の団体の方にも御相談して、何かいい名称はないだろうかということも伺ったのですけれども、やはりこれというものはなく、今までハンディキャップという名称に慣れてきているけれども、それは時間がたてば新しいほうにも慣れていくことができるだろうし、その考え方でいいのではないかというようなお話もいただきました。そういったことを総合的に考えまして、この名称にした次第です。

○野末委員長　ありがとうございます。子育て支援もファミリーサポートとか、昔の言葉でいうハンデがあるときに、どなたでもサポートしますということなのです。利用の場面でサポートが必要なときに対応するサービスととらえていいということなのだと思うのです。

ただ、確かになかなかぴったりのものは図書館の世界だとないですね。学校教育だと今どういう概念ですか。

○柘委員　やはり支援という言葉が付きます。個別支援とか。

○野末委員長　支援とかサポートという言葉が今世間的にはよく使われるということなのですかね。それは対象で決まっているわけではなくて、場面場面で必要なときにとということだと。——どうぞ。

○小池館長　図書館がどういうところなのかととらえたときに、先ほど一番最初の事業計画のところでお話ししたように、情報にアクセスする場所みたいなイメージでとらえることがあります。最初にそのように申しあげました。知

識基盤社会においてというのは、どちらかといえば、そういうイメージから来るわけです。でも、図書館はそういう場所と言ってしまってもいいのだろうかと考えたときに、例えば、おはなし会に来る人が知識基盤社会のために私は生きているのだということでおはなし会に参加したり、参加させたりしていないと思うのです。ただ、その根底を作るのが恐らく、本を読む、経験を積んでいくことが将来そういうことにつながりますよねということがあるからやっているという理解になると思うのです。

少し狭く言ってしまうえば、そこに着目して言えば、今はアクセシブルな、情報にアクセスするのが可能なのか、しやすくなるように社会を作らなければいけないとなっていて、図書館は情報にアクセスする場だと考えたときには、アクセシブルなサービス、あるいはシステムを作らなければいけないというのは次第に世界的にはなってくる。

でも、そうしたときに、さっきユニバーサルデザインと言いましたけれども、ユニバーサルデザインだとちょっと意味が違ってくるだろうと。では、アクセシブルなと言ったときに日本語で聞いてもまだ何だろうとなるだろうし、あるいは適当な日本語がない。そうすると、今使える言葉は利用を支援する。調査を支援するということで従来使っていますけれども、その辺りが適当なのかなというのが実態だと思っていて、今回はそのぐらい。ですので、利用支援ということできたいと考えているところです。

○野末委員長 分かりました。ありがとうございます。どうぞ、松田委員、お願いします。

○松田委員 ちょっと別のお話、いいですか。児童サービス関連事業のところで、テーマ別調べ案内というもののパスファインダーを作ってくださいということですごく有り難いと思います。

ここに加えて、今もお骨折りいただいて作っていただいている調べものをするときのハンドブックを発行するとか改訂するというのをここにも入れていただいたらいいかなと思います。こちらの第3次の読書計画にはその言葉をちゃんと盛り込んでいただいていて、市内の全3年生と5年生に「図書館で調べも

のをするとき…」というハンドブックを全員にいただいでいて、例えば杉森小、うちの学校の場合だと、今だと4年生がバリアフリーの調べをして、6年生は社会の3学期は、日本と関連のある国々についてということで、アメリカ、中国、韓国、サウジアラビアなのですけれども、4つの国の調べ学習をしています。

やはりサウジアラビアの資料がすごく少なくて、だから、そういう教科書の改訂とか、そのときの時流というか、オリンピックが近いからそれ関連とかということもあるので、できればそういうことも盛り込んでいただけるようなハンドブックだとすばらしいとちょっと思ったりしたものですから、ぜひ発行などに入れていただけると、現在すばらしいものを作っていただいでいるので、ここに言葉を入れていただいてもいいのかなと思います。

○野末委員長      ありがとうございます。いかがでしょうか。

○上村係長      こちらの計画に入れるということで、ぜひ入れさせていただきたいと思います。また、調小研と共同発行で、調小研のほうで新しいテーマとか、これをこれに変えたほうがとか募集しているのですけれども、調小研以外のところで学校現場からもう少し上がってくるようなことができるといいなと感じております。

と申しますのが、調小研の図書部会の先生方は割合低学年の方が多いので、中学年、高学年で実際に使っている先生は、例えば、今度は日光の資料が欲しいとかあるのではないかと考えております。調小研でも次のときに新しいテーマとか御意見をいただくお願いをして、意見を募集するつもりではおりますけれども、学校でどんなテーマの調べ学習の資料の案内が必要かということをしていろいろな形でこちらに伝えていただけると大変助かります。よろしくお願いたします。

○野末委員長      ありがとうございます。よろしいですか。大作委員、お願いたします。

○**大作委員** 別の観点なのですが、2ページ目にあるところで質問です。

(1)の図書館運営体制の2段落目、「なお」から始まるところに、「この協議会からの意見を参考に体制整備を検討する」とあるのですけれども、これは私の記憶違いかと思ったのですが、この協議会で運営体制にかかわることを何か検討してきたかなと思い、この協議会のことは話し合いをしてきたかと思うのですが、もう少し教えていただきたいと思いました。

○**野末委員長** 館長、お願いします。

○**小池館長** 運営体制とここには入れましたけれども、前の期までに行っていた調布の図書館のあり方ということで、サービスや職員の話とか幾つかお話しいただいています。そういうことを参考にさせていただきたい。具体的な活動はしていないので、まだ書いているだけというレベルですけれども、協議会でお話しいただいたことをまとめたことは生かしていきたいと思っています。

ホームページなどで公開しましょうと言って、まだやっていないことを今反省しつつ申しあげておりますが、一応そういうことを意識して入れてあります。

○**野末委員長** ありがとうございます。体制というと結構大きな意味で、運営に係る仕組みぐらいのニュアンスですかね。大作委員、大丈夫ですか。

確かに、我々はいろいろなことについて意見を述べてきたし、また述べているので、本来、全部にかかわるのだと思いますけれども、書くとする1番目のところになるので、ここに代表して書いて、全体に係るといように読むのだろうと受け止めました。

さて、実は今日御欠席の深沢委員からこれを御覧になってコメントがあったということなので、せっかくなので、ちょっと紹介していただきたいと思うのです。

○**事務局（緒方）** 欠席の連絡をちょうどしたときに、意見というよりは感想ということでコメントをいただきました。今回の事業計画を拝見して、来年度もいろいろな事業を積極的にされるということで、とてもすごいことだと

思いました。おはなし会だったり、分館でいろいろ事業をされるということが推察されて、いいなと思った反面、今、世の中では働き方改革と言われているところがあるので、職員の方が余り御無理なさらないようにとのことでした。本当は今日お話をしたかったのですが……

ということでしたので御報告させていただきます。

○野末委員長　ありがとうございます。本当に調布は活発な活動をなさっているのです。我々市民はそれを享受しているわけですがけれども、確かにこれが職員の皆さんの過度な負担の上に成り立っているのであれば、それはよろしくないとも思います。先ほど意見ではないのだけれども、感想ということで伺ったのですが、特に紹介していただいて。世の中では働き方改革が求められているようなのですが、その辺りを館内でお話しになることはあるのですか。

○小池館長　少なくとも市役所で働いている人は市役所の職員が中心になるわけなので、市役所の職員として、名前は別にしてもやはりどうでしょうかという話は当然出てきている。時間外勤務を縮減しましょうということで、そのための仕事のやり方というのでしょうか、勤務時間をちょっと変えてみようとか、そういう制度的なことは今市役所全体としては進めてきている。

多分どんな組織もそうだと思うのですけれども、何をするかということ、自分がやりたいことをやっていることでは駄目なわけで、ここが何をしていくのかといったときに、自分ができる限界を考えて同じ勤務時間の中で何ができるかということを考えて働くことがまず一番基本なのかなと。

一方、図書館に限らないでしょうけれども、それを実施するための知識、経験というのは、どこか別のところでも身に付けなければいけない部分も実際にはあるのだと思うのです。そうしたときに、今そういう言い方をしているか分からないですけれども、以前であれば自己研修、あるいは自己改革のための自己研さんに励みましようみたいな話は一方であるのかなと。やはり自分で何か学んでくることを自分の仕事なり、サービスなりに生かしていく、工夫をしていくということも一方で必要なのかなと。これは専門職とかという以前の話として、働く者として必要なのかなと一方で感じるのです。そういうことを折に

触れて伝えていければというのが1つ。それと、いわゆるオーバーワークにならないためお互いに見ているというのも変ですけれども、そういうことも一方に必要なのかなと今は思っています。

委員からいただいた意見は、多分今、社会全体がすごく意識されていることなので、計画の中に書くかどうか分かりませんが、大事にしていきたいと私としては思っています。

ここで事務局から言うのも、今、学校が先生たちの働き方改革がすごく求められていて、先日も教育委員会の中でそういう話題がありました。先生の働く現場も図書館の現場とは全然違うと思いますが、できればそういうお話なども、この場でなくても結構ですが、何か工夫についてお話しいただけるとうれしいと思ったところです。

○野末委員長      ありがとうございます。先生方から何かありますか。

○柘委員      やはり人とお金を掛けない限りは改革にならないのです。残業をやめましょう、早く帰りましょう、でも授業を充実させなければいけない、子どもの悩みにはすぐに対応しなければいけない。そういうことをやるためにはやはり時間が掛かるし、必要なのです。面談するのに夜でないと来られない保護者の方がいらっしゃる、連絡は夜でないと付かない方がいらっしゃるという中で、だったら丸付けをする部分はだれかが担っていただくとか、印刷する部分は担っていただくとか、人とお金が欲しいというのが学校現場です。早く帰りなさいとは言いますけれども、皆さん、10時ぐらいまでは掛かります。

○野末委員長      でも、そこですよ。この協議会も前回まで議論してきて、協議会としてもそれこそサポートできるところ、支援できるところは一緒にやりましょうという意見になってきたと思うので、ぜひ図書館で、あるいは学校でなさっていることも周りにいる我々ができることは少しずつ担っていくような、一緒にやっていくような体制になっていけばいいと思います。そうはいつでも、人とお金は必要だというのは間違いないので、そこは我々も訴えていくお手伝いをしていければと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。――では、もし何かありましたらまた戻ってきていただいて構いませんので、これは今年の4月以降のお話ですので、またお気づきの点があれば御意見をいただいて、反映できるところはぜひ反映していただくということでいきたいと思えます。

それでは、以上で議題の第2号を終了いたします。

議題の第3号です。「第3次調布市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」です。では、こちらは福島副館長からお願いいたします。

○**福島副館長** まず皆さんに御報告です。御送付させていただいた「第3次調布市子ども読書活動推進計画（素案）」の下に、1月25日の教育委員会で協議し、意見を反映したものを確定としたいとなつていますが、御意見は幾つかいただいたのですけれども、素案はこのままでということなので、皆さんにお目通しいただいたものでパブリック・コメントを実施し始めております。

今日は附属資料となっている概要版を使って御説明します。

では、概要版を御覧いただけますでしょうか。第3次調布市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書環境を計画的に整備し、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するためのものです。

策定の背景といたしましては、子どもの読書活動の推進に関する法律で、当該市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するように努めなければならないとされています。

調布市では、平成25年3月に第2次調布市子ども読書活動推進計画を策定し、現在、それに基づき施策を推進しています。

その後、国は第三次、第四次、30年4月に子どもの読書活動の活動計画（第四次）を、東京都は平成27年2月に第三次東京都子供読書活動推進計画を策定しています。今回は、第2次計画策定後の成果と課題を踏まえて、今後の方向性を明らかにし、調布市が実践していくべき施策の指針となる計画を策定します。

今までの1次、2次は計画期間を明示していなかったのですが、今回の3次計画は調布市教育プランに合わせて平成31年度から34年度までの4年間を

計画期間といたします。

第3次計画の目標は、大きく4つです。目標1, 2, 3については第2次計画までと同じなのですが、目標4, 読書で生きる力を育むを今回の計画から追加しております。今までと同様、目標の数値は挙げずに、方向性を示すような計画となっています。

右側を御覧いただいてよろしいでしょうか。この子ども読書活動推進計画の対象は、右側のページの表の左側、乳幼児、小学生、中学生・高校生というおおむね18歳までの子どもと子どもの読書にかかわるすべての人、地域、行政機関やさまざまな機関も含めて対象としております。

この右側のページでは、年齢とか大人というそれぞれの区分で、どういう取組をしていくかを一覧にまとめております。本編はそれをもっと具体的に書いています。

パブリック・コメントは昨日、1月30日から開始しまして、2月28日まで図書館を初め市内の公共施設等において、あるいはホームページなどで公開して、皆様から意見をお出しいただくことをお願いしております。本日、いろいろ皆さん、読んできていただいて、御意見を伺いたいところでもありますが、今日、机の上に配付させていただきましたパブリック・コメントの用紙にお書きいただいて、あるいはホームページにもありますので、入力してでも結構なのですけれども、ぜひ御提出していただければということで、本日はそのお願いも含めての報告になります。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。これはむしろパブリック・コメントとして文章なりで提出したほうが反映しやすいということですよ。

○福島副館長 具体的にここのと言って出していただくと。

○野末委員長 分かりました。そうしましたら、今この場で特に御質問がありましたらお受けしておいて、それぞれの御意見はぜひパブリック・コメントという形で正式にと言ったら変ですけれども、御提出いただく方向でぜひ願



いできればと思いますが、いかがでしょうか。なかなか大部でかなりしっかり書き込んであるものになっていますので、聞き始めるとたくさんあるような気もするしということなのですが。よろしいですか。

それでは、もう一度、パブリック・コメントが2月……

○福島副館長 2月28日までになります。

○野末委員長 2月いっぱいということですね。分かりました。ぜひ皆さんも、これは調布市の図書館協議会の委員なのだけれどもみたいなことは書いたほうがいいのですか。

○福島副館長 いえいえ、パブリック・コメントは皆さんにお出しいただいた後、こういう意見をいただきましたとあって、同じような意見はまとめさせていただくこともあるのですけれども、それに対して市はどのように考えて、計画にこのように反映しますとか、どうしますというのを公表します。そんな形でお返しもしますし、実際その意見の公表は4月になる予定ですが、子ども読書活動推進計画自体は、3月の教育委員会で決定して、3月中に策定ということで進めていくこととしております。

○野末委員長 皆さんからいただいたパブリック・コメントを必要な部分を反映したものが了承されて公開されていくということですね。

○福島副館長 はい。

○野末委員長 分かりました。それでは、こちらはお手元に用紙がありますので、そちらで御対応をぜひお願いできればと思います。ありがとうございました。

では、議題の第3号を以上で終了いたします。

それでは、議題の第4号に参ります。議題の第4号が「調布市立図書館協議会の今後のあり方について」です。こちらは、本日、机上配付いたしました資

料3を御覧ください。

当日になってしまって恐縮なのですが、前回の協議会で箇条書きのものを御提出して、皆さんに御意見をいただいたものを文章化したというものでございます。何か新しいところが入っているわけではなく、前回の箇条書きのものを当日の御意見を少し反映して具体化しているということです。今までの議事録を反映させたものに前回の議事録を反映させたものになっているはずですが。

本日は欠席の方もいらっしゃいますので、御意見がありましたら後日でも大丈夫ですが、今日もしお気づきの点があればいただいて、修正を加えて御欠席の方の御意見も加えて図書館側と調整していただいて次回確定という流れでよろしいですね。——大丈夫ですか。

では、そんなに大部ではないので、ざっと目で追っていただきながら参りたいと思います。前回の箇条書きのものが文章になっているだけなのですけれども、もう少しここは書き加えたほうがいいのか、この表現はおかしいとか、お気づきの点があればお聞かせください。構成等は前回と同じになっております。

では、最初の「はじめに」のところでございます。

1段落目には、なぜこの図書館協議会のあり方を議論することになったかということを書いてあります。利用者の意見、ニーズをつかんで図書館の運営に活かしていくということがねらいである。協議会もその1つなので、それについて検討していこうではないかということです。

「はじめに」の2段落目が経緯です。昨年度第4回のときに館長から概要を御説明いただいて、我々がそれを踏まえて、本年度第1回、第2回、第3回と議論を進めて、今日は第4回ですね。そのまとめがこの文章になるということでございます。

(2)が一番大きなテーマだったと思うのですが、公募型の委員をどうするかということで、皆さんに過去3回の協議会で御意見をいただきました。

第1段落のところは、調布市は今4区分で委員を選出、委嘱しているのですが、ほかの自治体では、公募型があることについて、皆さんからの御意見は公募型について肯定的なものが多かったということで、何らかの形でそういったものを取り入れていくのがよいのではないかとということが協議会としての意見だということです。

ただ、そのために方法はいろいろあり得るということがその次の段落に書いてあります。つまり、その4区分に公募とか市民といって枠を作っているところもあるのですけれども、調布の場合には、この枠をかなり柔軟に運用していますので、学識経験者でその都度必要な方、テーマに詳しい方を選出していたり、家庭教育、社会教育を少し広目にとらえたりということもしていますので、この枠をうまく使って、実態として公募型の委員もかなうことも考えられるのではないかということです。

ほかに、この委員ではなくて作業部会的なものを作って、そちらに参画していただくとか、あるテーマで集会というのですか、ワークショップとかそういったもののときに集まっていたいただいて御意見を伺うであるとか、あとは利用者懇談会の場もありますので、そういったところで少し御協力いただくとかさまざまな方法があるということです。公募の趣旨を果たすには幾つか方法があるので、ここは幾つかの選択肢を検討していただければということを書いてございます。

つまり、2年にわたって継続的に委員としてかかわっていただくという意味を改めて考えた上で、それ以外にも市民の利用者の皆さんの意見を把握する方法はたくさんありますので、協議会の委員としてだけ見るのではなくて、その中で全体として考えていくのがいいのではないかということです。ということが「つまり」の段落に書いてあります。

なお書きのところは前回の箇条書きにはなくてちょっと加えたのですけれども、たしか議事録と同時に配付資料も公開したほうが良いということで皆さん、御了解いただいたので、ここになお書きで書き加えてあります。もし支障があれば消しておきますので、意見を募る前にこちらがどんな議論をしているかということも公表、公開、共有していこうということをお書きで付け加えているということでございます。先にざっと追い掛けてから御意見をいただきたいと思います。

3番目のところが協議会の役割ということで、改めて協議会の役割が何かということを書いてあります。

まず、1段落目のところは、委員の皆さんは4区分、学校、社会、家庭教育及び学識のところから、さらにはそれぞれの選出されている母体となっている

団体、組織、業界等がありますので、そこの御意見を集約する立場でもあるということだと思います。各分野の代表として意見を伝える、ニーズを伝えていく。あるいは把握して伝えていくということが役割ですということが書かれています。

協議会としては、年4回の会をやっているわけですが、これ以外に作業部会とか少人数でミーティングの場を持ったり、そういった活動も役割を果たすためには考えられますというお話をその次の段落には書いてあります。

その次が期の話です。協議会は1期2年でやっているのですが、期ごとに最近は少し大きなテーマを持ちながら、今日のような各個別の話もしていくというスタイルになっていますので、期ごとの役割みたいなものをもう少し分かりやすくしたほうがいいのではないかという御意見があったので、それをそのまま文章化しています。

具体的には〇年度〇回というのが区切りがちょっとずれているので〇期〇回というものも併記するなり、そういうやり方もあるのではないかということ。それから継続の委員と新規の委員がいらっしゃいますので、新規の方がスムーズに入れるような工夫もあるといいですねということをここにはなお書きで補足しているということです。

(4)に行きます。これが皆様からいただいたところで、たしかここで自然に出た意見だったと思うのですが、行動する協議会というか、御報告いただいて、それに質問や意見を述べるだけではなくて、もう少し積極的にかかわっていくことができるということを皆様からたくさん御意見をいただきましたので、それを列挙しているところになります。

ニーズをつかむためにアンケートなどをやることがあるわけですが、そういった調査にも皆さんそれぞれ選出母体というか、かかわっている業界団体、組織がありますので、そちらでアンケートをすとか意見を少し伺っていただくとか、そういった協力の仕方もあるのではないかということ。

その次の段落が今は図書館側から提示されたものに基本的にこたえる形になっていますが、こちらからこういったことも検討したいということを出していくような方向もあるのではないかということ。それから、それも含めてですけれども、2年掛けてやること、1年掛けてやること、あるいは1回、2回でや

ること、そのように少し計画的な議題の設定もあるのではないかという御意見がありましたので、補足的に書いてあります。

「一方で」のところは、今日のように次年度の計画についていかがでしょうかとか、パブリック・コメントについていかがでしょうかということで、個別のことについて我々が意見を述べていくということも非常に重要ですので、そのことを述べてあります。ただ、議事録に残すだけではなくてもう少し形のあるものにしてもいいのではないかという意見がありましたので、そのことも少し文章化してあります。箇条書きを文章化しているだけなのであれなのですけれども。

その次の最後の段落、「また」のところですか。これは実はかなり意見が多かったと受け止めています。図書館の広報は非常に重要で、今日も広報の話が出ましたけれども、重要になってきていると思います。ですので、図書館にゆだねるところだけではなくて、協議会としても行政とか議会に働き掛けたり、あるいは市民の皆さん、余り図書館になじみのない方も含めて働き掛けていくといったこともできるのではないかと。それから特に子どもと本をつなぐところについては役割が果たしやすいのではないかと。ここをここでは前回の箇条書きを少し文章化しております。

「おわりに」の1段落目は文章をまとめなければいけないので、私が若干筆を滑らせて書いているのですが、図書館と協議会は同じ思いでいるはずですので、協議会としても積極的に行動していきたいと思っていますということです。

その次の最後のページです。そのためには、これもあったのですが、我々としても少し勉強していくところが必要だろうということで、学習会をしたらいいのではないかと、もう既に行っていますが、図書館の皆さんの研修に加えさせていただくとか、今日も後で案内がありますが、多摩の図書館大会といったところで我々としても学習の機会があるといいのではないかと。ここが御意見としてありましたので、文章にしております。

「また」のところは、こういう公式の場と言ってはいけないのかしら、協議会の時間は限られておりますので、もう少しひざを突き合わせた形で職員の皆さんと懇談の場があるといいという御意見も強くあったと思いますので、そのことを記しております。

その次のなお書きのところは、前回の箇条書きにはありませんでしたけれども、御意見をいただいて、図書館が首長部局に行くかもしれないうぬんという話があって、図書館、あるいは協議会は、そういったことになったときにさらに単に追従するのではなくて、飽くまでも市民とか利用者の側に立ってきちんと行動していきましょうということをごどこかで書きましょうということになりましたので、ちょっと文章化してみました。ここはぜひ御意見をいただきたいと思います。

ですので、図書館と協議会はいいいパートナーとして、これは私の表現ですけども、歩んでいきたいというような意図だと受け止めましたので、ここは一言筆を滑らせていただいておりますが、御意見をいただければ、変更なり削除なり幾らでもいたします。

といったところで、前回の箇条書きに当日の御意見を加えて、なるべく最後のところ以外は筆を滑らせないように書いたつもりでおります。今お気づきの点があればぜひお聞かせいただいて、後日お気づきの点があれば、それもお聞かせいただいて、お休みの委員の方にも御意見をいただいて、取りまとめて次回確定させるということにしたいと思います。

次回、5月が我々の期としては最後の協議会になりますので、そのときに図書館にお渡しできればいいなと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。どんなところからでも結構ですので、御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。図書館側からもこういうことを書くのはまずいとか、そういうことがあればぜひ御意見をいただければと思います。

基本的には前回の資料を文章化して、いただいた御意見を反映しているので、多分余り大きな問題はないのだろうと思っておりますが、いかがでしょうか。

恐らくなのですが、日本全国に図書館協議会はあるのですけれども、協議会のあり方そのものについて議論したのは余り聞いたことがないので、公共図書館のあり方というのですか、図書館協議会のあり方としても、非常にこれは意味のあることだったと思っています。協議会がなぜあるのかということをごきちんと改めて当事者たちが議論したということで、私はとても意味のある試みだろうと思っています。

ですので、余り変なことは書けないと言えば書けないのですが、ただ、せっかくですので、これを図書館の皆さんでぜひ御検討いただいて、次の期、あるいはその次の期に向けて生かしていただきたいということです。いかがでしょうか。お願いします。

○佐藤委員　ちょっと質問なのですが、私も去年、呑海さんの研修会に参加させていただいて、大変勉強になってよかったと思うのですが、そういう機会に参加させていただくのはできるのかなと思うのですが、最後のところに書いてある図書館職員の方の研修に参加させていただくという、差し支えない範囲というのがどういうことか。もっと職員の方たちが本音で話ができる、現状とか悩みとか、そんなことが話されるような場があるのか。そういうことも含めて、その辺のお話をちょっとお伺いしておきたい。

○野末委員長　分かりました。これは書き方を悩んだのですが、前回議論したところなのですが、研修にもオープンにできる研修と職員の方限定のものがあるということなので、その限定のほうのことを書いたのです。何でもかんでも我々も参加はできないのでということを括弧の中では書きたかったということです。もうちょっと表現を改めたほうがよさそうですね。職員の方の少し専門性の高い研修とかは我々は参加が難しいのかなと私としては受け止めたのです。

本音のところは、その下の懇談の場はぜひ設けたいとここでは記しているつもりなのですが、どうでしょうか。もうちょっと書き改めたほうが、括弧のところは特に伝わりにくいのですね。

○佐藤委員　伝わらないわけではないのです。私たちが知らなくてもいいのですが、どのような場所なのかと思ったのです。ここに文章化されているので、例えばこういう場所には無理だよねという辺りが全然見えないので。

○野末委員長　職員の方がどういう研修の機会をお持ちかということですよ。前回、そんな話をしましたか。たしか年に数回、機会があつてという

話までしたのですよね。

○小池館長　　今、調布の図書館の職員の研修の体制ですけれども、年に4回ぐらい研修を行うようにしています。いわゆる集合研修と呼ばれる形式ですけれども、毎月館内整理日に職員会議ないしは研修をやろうということで、ここ数年運営してきているのですが、その中で集合研修、全職員が理解しておいたほうがいいと思われるテーマを決めて行っています。

　　前回、呑海先生のお話が来たときに、こういうテーマであれば皆さん、一般市民として参加されることも重要なのではないかということで、急でしたけれども、入っていただいたという経過があります。

　　それ以外に、市役所の職員として行う研修が実はあって、ここ数年はコンプライアンスということで法令遵守というような研修を行っていて、これは一般の方が参加して参考にはなるだろうけれども、余り公開はしないものなのかなと。例えば倫理観を持って働きましようとか、それは当たり前の話だと言えそうですけれども、例えばそういうこと。あるいはそこには具体的な事案が出てきたりするのです、それは公開しないのかなということで、そういうことには余りお誘いはしないだろうという感じです。

　　あとは業務研修的なものを全体で行うこともありますけれども、それも参加されても実際の業務にかかわらない方にしてみればちょっと難しいのかなと。職員研修はそういうものも含めて行っています。例えば著作権法という法律があって、著作権という考え方について職員が共有しなければいけないとなったときに時々研修を行います、そういうものは業務にも直結するけれども、一方で一般の方にも知ってもらったほうがいい。ただ、そこでは結構事例として生々しい利用者との対応についても語り合ったりすることがあるので、それはやはり余り一般の方にはというところがあるので、ケース・バイ・ケースという感じになるのが実態だと思っています。

○野末委員長　　ありがとうございます。我々が参加して意味のあるようなものには参加できるといいなという書き方にしてみたいと思います。

　　ほかにいかがでしょうか。言葉の使い方というか、表現についてはぜひ図書



館側でも御検討いただいて、公開するに適切な表現に修正していただくとともに有り難く思います。図書館としては普段こういう言い方をする、あるいは調布市としてはこういう表現をするということが多分あると思いますので、市民と住民と利用者といったところなどはぜひ御検討いただけると有り難いと思っております。

ほかにいかがでしょうか。多分前回の箇条書きのまま、一番最後のところで若干筆を滑らせた以外は大丈夫だと思うのですが。もしよろしければ、今日お休みの委員の皆様にも御意見をいただいて、いただいた御意見を基に及び事務局に修正いただいたものを踏まえて少し確定させたものを次回最終的に確認していただいて、図書館にお渡しするというようにしたいと思っております。何かありましたら年度内ぐらいに事務局に御意見をいただく形にさせていただいて、その後、事務局と私で取りまとめをするということだけちょっとこの場で御確認をいただければと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。それでは、皆さん、行動する協議会と言ってしまうので、本当にしなければならなくなりますが、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。以上で議題の第4号を終了いたします。

議題の第5号は報告事項が6件と資料7の御説明になります。すべて説明をいただいた後に、御意見、御質問を伺いたいと思っております。

まず議題の第5号のア、利用者懇談会についてです。五十嵐係長と返田係長から、お願いします。

○五十嵐係長 奉仕係の五十嵐と申します。

図書館利用者懇談会を御報告させていただきます。平成30年11月15日木曜日と11月22日木曜日に実施いたしました。第1回は文化会館づくり、第2回目は国領分館を会場に実施いたしました。各回とも「図書館の棚に本が並ぶまで」をテーマに2部構成で実施いたしました。第1部は本を選ぶ、選書のところから本を棚に並べる配架、それから新刊本のお知らせ、周知するところまでを紹介いたしました。第2部は参加者の方々の図書館の活用方法、図書

館への御意見、御要望、御質問などを含めた意見交換をいたしました。

第1回目の意見交換では、朝予約をした本が午後には届いているという迅速な対応を有り難いと思っていますといったような日ごろの図書館サービスに対する感想なども多くいただきました。

第1回の地下書庫の見学につきまして、この図書館協議会で御助言いただきまして実施させていただきました。地下書庫については、メール便といたしまして、市内全館を資料を載せた車が運行している、その拠点となっているのですが、それを御覧になられた参加者の方から、資料を受け取る時にも、資料を返す時にも、その先には人がいるということが分かったというような声を掛けていただきまして、利用者の方にとって見えないところ、図書館のサービスをきちっと伝えていったほうがいいのではないかという御助言をいただきましたことは、とても有り難く思いました。

第2回は国領分館で実施いたしました。宅配ボランティアに発足時からかわわっている方など、普段から国領図書館をよく使っていただいている方が参加してくださったという印象を持ちました。地域に図書館があるということはどういうことなのかと改めて深く思うような会になりました。

第1回は21名にお申し込みいただきまして、当日は19名の方に御参加いただき、第2回は8名の方にお申し込みいただきまして、6名の方に御参加いただきました。近年、図書館協議会でいただいた御意見を参考にして、設定するテーマを検討させていただいております、とても有り難く思っておりますということを申し添えさせていただきます。ありがとうございました。

○返田係長　引き続きまして、ハンディキャップサービスの返田から、ハンディキャップサービス係の利用者懇談会について報告させていただきます。

昨年11月15日にハンディキャップサービスの利用者懇談会を開催いたしました。今年は参加者、御家族の方を含めて利用者の方が8名、音訳者が9名、点訳者4名の皆様に御参加いただきました。

また、当日参加できなかった利用者の方からも御意見を寄せていただきました。図書館からは各サービス、点訳や音訳、宅配等のサービスについての報告のほか、DAISYを再生する新しい機械であるPTN-3、PTR-3につ

いて簡単に説明させていただきました。日本がマラケシュ条約を批准しましたが、それと図書館のサービスとのかかわり、それから著作権法改正についても簡単に御案内させていただきました。

懇談会では次のような御意見をいただきました。利用者の方からは、対面朗読を長く利用していて、対面がなければこんなに楽しく過ごすことはできない。録音図書を2年前から利用している。録音図書が脳の活性化に役立っている。機械やデジタルは年々発展していくが、紙に打ち出された点字を触って読むということができるとがうれしい。「オカリナ通信」を毎月送ってもらっているが——「オカリナ通信」というのは、本の利用の御案内とか新しく音訳した本の御案内、新聞からの書評などをまとめた90分程度のものを毎月送っております。そちらをなかなか時間がとれず、聞けないまま返却しているので、手元にコピーしておきたい。この御要望についてはお話しさせていただいて、御要望に沿った方向での対応を決定いたしました。

読書会に入っている方で、録音図書は1つのタイトルを繰り返し何度も聞いていて、読書会の役に立っているということ。それから一般向けの利用者懇談会では、図書館を見学する機会があると聞いた。ハンディキャップサービスの利用者懇談会でもそのような機会を設けてほしい。PTRの新しいDAISYを聞く機械が手元に届いたが、便利な反面、操作に迷うことがある。できれば操作の講習会を企画してほしいという御意見をいただきました。見学については、来年度対応しようということで準備を進めております。また、PTRの操作講習については、講習という形では難しいのですけれども、個々の利用者の方、御希望がありましたら操作の御案内をさせていただくということでお話をしております。

また、音訳者や点訳者の方たちからは、お褒めの言葉はうれしいけれども、もっと辛口のところをいただけるとうれしい。音訳を始めて3年、この懇談会に参加して、自分が音訳するだけでなく、その先に利用してくださる方がいるのだということを改めて実感した。利用者の皆さんが聞いてよかったと思える音訳を目指したいなどのお声をいただきました。

今回の御意見を基に、またいろいろ考えて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、議題の第5号のイトウ、こちらも五十嵐係長からまとめてでいいですね。

○五十嵐係長　では、資料4を御覧いただけますでしょうか。毎年2月に行っております樟まつりは、今回で第47回を迎えます。調布市の生涯学習団体、アカデミー愛とぴあと共催して実施しております。2月2日土曜日に作家の島田雅彦さんをお招きして御講演いただきます文芸講演会を皮切りに2月22日金曜日の名画鑑賞会まで実施いたします。入場無料となっておりますので、皆様お誘い合わせの上、御参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、「図書館だより2018冬」, 250号です。資料5を御覧いただければと思います。利用者の皆様から原稿を募集いたしまして、「私のすすめるこの一冊」を特集としております。ぜひ御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。引き続きまして、第5号のエ、オ、カについて、海老澤係長、お願いします。

○海老澤係長　調査支援係の海老澤と申します。よろしく願いいたします。

まず、資料6を御覧ください。「映画のまち調布シネマフェスティバル2019」のチラシとなっております。記載はないのですが、こちらの期間の間に図書館からの資料の展示を行います。一昨年度まで「調布映画祭」の中で「映画の図書展」として開催しておりましたものを、今年度「調布シネマフェスティバル」にリニューアルしたことに伴い、「映画の図書展」もリニューアルいたします。「映画の図書展―出張！映画資料室―」ということで、この期間に2階の南ギャラリーで調布市立図書館で所蔵している貴重な資料を展示いたします。期間は3月2日土曜日から3月10日日曜日まで、午前10時か

ら午後7時の間に行います。「図書館コレクションに見る映画ができるまで」というテーマを設けております。

今回、展示の目玉として、映画セットの美術図面というものがあまして、市内に住んでいらっしゃる映画関係の方から御寄贈いただいた貴重な資料なのですけれども、そちらを展示するとともに、関連した映像を日活株式会社よりお借りして、短い時間なのですが、展示上映するというを考えております。石原裕次郎さんが主演した映画を題材にする予定になっております。また、宮崎祐治さんという調布市出身のCMディレクターでイラストレーターの方がお作りになられた「調布映画地図」を展示する予定になっております。

貴重な資料、普段、表に出しておけないようなものを展示させていただきますので、ぜひ御覧いただければと思っております。

次に、オ、まちゼミへの協力について御報告いたします。こちらはお配りするものがないので、口頭での御報告となります。まちゼミはお店の人が講師となって専門店ならではの知識や情報、コツなどを無料でお伝えする、まちの中の少人数ゼミナールでございます。こちらは調布の地域の商店会さんなどが主催したものが過去に7回ほど開催されていたのですけれども、昨年度からつつじヶ丘、仙川地域のまちゼミが始まりまして、今年度は「第2回柴崎つつじヶ丘仙川まちゼミ」が行われます。こちらの期間が2月15日から3月15日になるのですけれども、商店主さん方がなさるまちゼミへの協力として、「まちゼミ支援図書リスト」を図書館で作成しております。まだ現在、作成中でございますので、本日お配りできないのですけれども、まちゼミを主催される店主の方々に、図書館にある資料を参考にしてまちゼミを開いていただくような内容になっております。

最後に、カの平成30年度東京都多摩地域公立図書館大会についてのお知らせでございます。本日、開催要項を机上配付させていただきました。先ほど話題にさせていただいておりましたけれども、毎年この時期に東京都多摩地域公立図書館大会が開催されておりまして、都内の多摩地域の図書館の職員が参加する場合には、自治体ごとに取りまとめをして申し込みをしております。今年度も3分科会予定されておりまして、既にこちらの受け付け期間が終わっておりますけれども、本日、委員の皆様で御出席を御希望いただける方がいらっしゃ

いましたら、私のほうで追加で申し込みをさせていただきます。もし御興味がおありでお時間が大丈夫な方がいらっしゃいましたらお声掛けいただければと思っております。

なお、こちらは市民の方は当日参加が可能になっております。今のところ御予定が立たないけれども、当日になってやはり参加したいという場合には、直接会場に行っていただければと思います。

私からは以上になります。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、資料7について加藤係長からお願いいたします。

○加藤係長 資料係の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料7が、お手元にあるかと思えます。平成24年3月31日に調布市立図書館資料の収集・保存・除籍に関する基本の方針を策定いたしまして、その後、新聞ですとか、視聴覚資料、映画資料、漫画資料、ハンディキャップサービス資料、地域資料などの収集方針を作成、改訂をいたしました。

平成28年度に「調布市立図書館一般資料収集等に関する方針」を作った後、約2年間掛けて、この「調布市立図書館児童資料収集等に関する方針」を検討してまいりまして、ようやく出来上がったものでございます。こちらに関しましては、図書館のホームページに過去のを全部載せてまいりまして、児童の収集方針も載せる準備をしているところでございます。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、以上で御説明が終わりましたので、御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。――すみません、ちなみに、こちら（「とうきょうの地域教育」）は。

○事務局（緒方） そちらは御参考までに机上配付しております。

○野末委員長 分かりました。御参考だそうです。小池館長、お願いします。

○小池館長 補足します。シネマフェスティバルです。表面、「風の谷のナウシカ」というのが写っています。これは劇場でやりますので、劇場でやるのは滅多にないそうです。ナウシカはテレビで年に何回か見ることはできると思いますけれども、お好きな人は多分DVDなどで御覧になっているのかもしれませんが、シアタス調布で上映するのは珍しいということなので、1つの目玉がこれになっています。ほかの作品はもちろんなのですが、この機会に1,100円払って見ましようということで、若干宣伝です。

それと、今日発表になると聞いていますけれども、もう1つ、これはという上映が決まっているようでしたので、またそれは市のホームページ、ないしはシネマフェスティバルのホームページに案内が出ていると思いますので、そこに出ているのを楽しみにというか、映画が好きな人にとってはたまらないものが出るようですので、御関心を持っていただければと思いますというのを補足しておきます。

もう1つ申しあげると、シアタス調布は、実は結構いい映画を上映しています。今日は松澤委員がいらっしゃらないのですが、あそこはスクリーンが11ぐらいありますが、かなりいろいろ上映していることもあって、結構あちこちからいらっしゃっているようです。この地域においては観客がかなり集まっているところのように聞いています。

また、それは作品の選び方もそうですし、設備がいいということが要因のようです。フィルムを上映することはできないのですが、デジタル化されたプロジェクター投写みたいなものであるけれども、かなり評判がいい映画館になっているということを併せて紹介しておきたいと思います。

○杉山委員 イオン系ではかなりいいところにいるらしいですが、TOHOシネマと比較するとちょっと、東宝系が有名というか、みんなが注目するような映画を集めているというのがあって、東宝とイオンと比較するとちょっと見劣りするところもあるのだけれども、イオン系ではかなり全国的にもいいらしいです。

○小池館長 配給系になっているか……

○杉山委員　　そうそう。配給でイオンでは配給できないという映画もあるから、どうしても見たい映画がイオンだけでは収まらないというのがあるのです。

○小池館長　　これは東宝、東映の大きな分かれ目みたいな、ちょっと雑談で申し訳ないのですけれども、やはり配給というのが一番重要だと思うので、そのときには府中に行きましょうという話になるかと思います。

○杉山委員　　それと1つだけ、まちゼミのことで、ちょっと私、聞き逃したのか、2月15日から1箇月やるということで、開催の日にちとかどこでやるかという場所、そういうものはどこで見たら分かるのですか。

○海老澤係長　　ちょっとお配りできるものがなくて申し訳ないのですけれども、まちゼミの事務局がチラシをお作りになりますので、それは新聞に織り込みを入れたりすると聞いております。

○杉山委員　　どこで手に入る。

○海老澤係長　　商店街のほうで配ったりすると思います。

○福島副館長　　図書館でも。

○杉山委員　　図書館でもありますか。

○海老澤係長　　チラシができれば図書館にも来るはずです。

○福島副館長　　これからです。

○杉山委員　　これからね。

○海老澤係長　　現状では23講座、いろいろなお店の方たちが企画をなさっ



ているということで、地域としては、柴崎、つつじヶ丘、仙川の辺りの商店街あたりです。

○杉山委員 分かりました。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、よろしいですか。——ありがとうございます。

それでは、以上で議題の第5号「その他」を終了いたします。

以上で本日の議題、すべて終了いたしました。委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（緒方） 次回の開催につきまして、御連絡させていただきます。平成31年度第1回の開催は5月23日木曜日を予定しております。場所はたづくり9階研修室でございます。時間は午後2時から4時までを予定してございます。

本日御出席の皆様のご都合がよろしければ、5月23日に決定したいと思います。いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

最後に、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。今回は佐藤委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様には、議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。時間ジャスト——ごめんなさい1分過ぎていますが——でございます。

それでは、これをもちまして平成最後の平成30年度第4回調布市図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——